

パブリックコメント

「高齢者総合計画の策定について」（素案）

【高齢者総合計画策定の趣旨】

団塊の世代が75歳以上となり高齢化が一段と進む平成37年度に向けて、これまでの施策の実施状況や課題等を踏まえ、高齢者福祉及び介護保険事業の更なる充実が求められています。

また、平成29年5月に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、「地域包括ケアシステム」を深化・推進し、高齢者の自立支援・重度化防止、医療・介護連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組を推進するとともに、介護保険制度の持続可能性の確保に配慮することを求めています。

本計画は、このような背景、震災後の本市の状況や高齢者の現状、介護・福祉に関する将来的な動向等を踏まえながら、来るべき高齢化のピーク時に目指すべき地域包括ケアシステムの実現を目指し、高齢者福祉施策の充実と介護保険事業の円滑な運営を図り、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるまちづくりの推進のために策定し、実行していくためのものです。

【意見等の提出方法】

意見提出の書式は自由です。住所、氏名、電話番号を明記の上、窓口へ持参、郵便、ファクス、電子メールなどで提出してください（法人又は団体の場合は、名称、所在地、代表者を明記してください）。

【意見等の提出期間】

平成30年1月15日（月曜日）～2月7日（水曜日）

【案の公表場所（閉庁日、休館日を除く）】

長寿福祉課、市民課総合案内窓口、小高区役所市民福祉課、鹿島区役所市民福祉課、各生涯学習センター、市民情報交流センター、市ホームページ

【担当課】

健康福祉部 長寿福祉課 長寿福祉係

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

電話：0244-24-5239

FAX：0244-24-5740

電子メール：chojufukushi@city.minamisoma.lg.jp